

午前11時6分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案等の質疑を行います。

質疑は、申し合わせにより同一議題について3回までとなっております。御了承願います。

まず、報告の質疑を行います。

それでは、報告第2号平成26年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第3号平成26年度朝倉市国民健康保険特別会計予算の繰越明許費の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第4号平成26年度朝倉市後期高齢者医療特別会計予算の繰越明許費の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第5号平成26年度朝倉市介護保険特別会計予算の繰越明許費の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第6号平成26年度朝倉市土地開発公社の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第7号平成27年度朝倉市土地開発公社の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第8号平成26年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第9号平成27年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画についてを議題

いたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第10号平成26年度株式会社ガマダスの決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第11号平成27年度株式会社ガマダスの事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第12号平成26年度株式会社三連水車の里あさくらの決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第13号平成27年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 12番です。

7ページをお願いします。収支計画の表、11期の収支計画が出てますが、その中で、売上原価が、対前年度増加率を見ていただきたいと思います。32.6%、人件費が12.2%、非常に大きくなってます。バサロについては同じような会計項目にしてくださいということで話しておりましたら、同じような表がバサロの4ページにも出ておりますが、これと、バサロについては売上原価の伸びは7.3%、それから人件費は2.8%の伸びでありまして、大きな違いがありますが、何か大きな動きがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 計画書の7ページの件でございますけれども、取扱高と取り扱い等の収入は増額して、経常利益が700万円の増と。売上原価が伴いまして32.6と、人件費が12.2という形で増額になっておりますけれども、大きな理由としましては、まずは売上高が増額になっております。それに伴って売上原価も仕入れとか出てきますので、増額にももちろんなります。それと、人件費の12.2%につきましても、内訳としては給与が大体400万円の増、賞与が500万円の増になっております。

3月の取締役会、あるいは5月の株主総会で、私もオブザーバーで参加をさせていただいておりますけれども、そこで経過といいますか、承認はされておりますけれども、参考ではございますけれども、あくまでこれは私の参考でございますけれども、三連はオープンして9年になります。9年になりますけれども、今までの給与総額の推移をちょっと見

てみました、私なりに。そうしますと、今年度の給与の予定額は、高いほうから見ると6番目ぐらいに位置をしてるところでございます。また賞与につきましても、26よりも大きくはなっておりますけれども、26年度に利益は過去最高に達しております、過去最高額出ております。賞与がゼロのときももちろんありますので、そういったところが賞与がちょっと伸びたかなというところで解釈をしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 財政の問題がこの議会でも結構あってますが、産業を活性化することは、本当に税收を上げるための一番大事なことだと思ってまして、朝倉市の基幹産業は農業ということは市長も申されてますし、また、バサロ、水車のほうにも、朝礼等にも朝早くから出てらっしゃるというのを知っております。

何が言いたいかというと、朝倉市の農業の情報発信するところの大きな公的なものとして水車とバサロがあるのではないかなと。だからこそ目標せないかんと思ってますので質問してます。

今課長からお話がありましたが、直売所の目標については合わせてらっしゃって、お互いに5.4%の伸びを目標としてます。これはわかったんですが、ただ、今言ったように、そのほかにも水車公園、何か新しい取り組みがあって7.9%の合計の売上高の目標をつかってまして、そこに売上原価とか人件費を高めてるので、何かしらあるのかなというのを1つ思ったです。

何でかという、もう1つは、先日ちょっとテレビ見ておりましたら、水車公園の中継があってました。水車公園の職員さんが、何でうちには取材に来んとですか、バサロばかり来てからというようなのをちょっと話してらっしゃって、そのときにテレビ局の担当者の人が、いや、バサロはイベントが多いですよと、ですから水車公園もイベントばしてくださいというような言葉でした。

水車公園の立ち上げは合併後ですので、話しておりましたときには、水車公園は、水車公園に来ていただいて周回すると、みんなを滞在時間を長くしてもらって、そして、することを目的にした公園施設ですよ。だから飲食、軽食、そういうのも重視してますというようなつくりがあったと思ってます。であれば、イベントが多いのは本当は水車公園じゃないかなと思ひまして、ことしの計画の中に取り組みがこういうことあつてますので、ぜひ応援団の1つの思いとして質問させていただいてます。

何かありましたらよろしくお願いします。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） いろいろ御指摘ありがとうございます。水車公園の利用につきましても、また三連の直売所の利用につきましても、バサロの利用につきましても、これからも現場一体となって進めさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって報告の質疑を終了いたします。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第51号議案専決処分について（平成27年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について）を議題といたします。質疑はありますか。16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 今回の一般質問でも国保会計については述べたところです。今回、繰上充用金として6億7,400万円が計上されておるわけですが、せっかくのなかなか聞けない副市長、今回2つのことがありまして、1つは、これまで国保審議の中では必ず、30年に予定されております県との関係が出てきます。今までの論議の中では、まだわからない、これからだということでした。

ところが、先般、西日本新聞に、県のほうからの一定の考え方であろうと思いますが、新聞に載ってまいりました。非常に明確な新聞記事ではありません。しかしながら、それを読みますと、一定国保会計の黒字、赤字の幅がいろいろあると、県単位でそれをして、押しなべて考えていこうというのが概略の話だろうと思います。

私どもも含めて、この県との関係で何とかなるんじゃないかというような、どこかに期待が大きいところがあります。だから当面の施策は、あくまでもその県との関係の30年度目途の施策だという形でやってきました。保険料値上げも累積債務が、赤字がふえてきましたし、繰上充用金が8億7,000、もう非常に大きな、8億4,000万円ですか、金額になってきたということで、今回のような処置が26年度からとられてきた。

しかしながら、県の情報がやっぱり入ってきてない。新聞には出されてきてるわけですから、そういったものをある程度情報が入ってきてるんじゃないかというのが1つ。

それから、今、西日本新聞で毎日、県の予算の新聞記事が載っておりますが、そうした面で、この国保というものと朝倉市にとっても非常に大きな問題であるということは、もう昨日も私も述べましたし、今後の将来的な非常に大きな課題であるということで、この機会を持って、副市長の見解、なかなか聞く機会がありませんので、知ってる限りの情報、もしもそれでなかったら、これから先、少しでも私たちの審議の糧になるような調査、あるいは報告をしていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） お答えをいたします。

国民健康保険制度のいわゆる県への移管といいましょうか、一元化といいましょうか、これにつきましてはいろいろ新聞等でも報道されているところではございます。

先ほどもちょっと私、申し上げましたけども、先週、県庁に行ってまいりまして、その

ときにも、これ所管であります医療保険課というところがあります、そちらへ寄ってまいりました。状況としましては、特段目新しいとか、そういった動きはないようでございますけれども、いわゆる分賦金方式ということが今提案をされておりまして、それが各市町村ごとに全く別々の、ばらばらの保険料になるのか、あるいはグループ制にするのかとかいったところについては、まだまだ議論がなされておるといふふうなようでございます。

県のほうとしましては、やはりじっくり市町村の財政状況とか、国保の徴収、そういったものを含めましてヒアリングをいたして、どういう制度にしていけるのかという制度設計を図っていきたいというふうな情報でございました。

以上です。

○議長（浅尾静二君） ほかに。6番半田雄三議員。

○6番（半田雄三君） 先ほども質疑が行われましたが、8億7,000万円の繰上充用に対しては、本来これに対してどうこう言うことではありませんが、26年度単年度における不足分、収支についてが1点お尋ねです。

それと、3月議会において予算が出ましたけれども、その後に委員会において12月議会で限度枠の拡大の意見書を出してございました。それが4月に採用されまして、4月から限度枠の拡大がなされております。その分のふえる見込みについて、2点お尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 保険年金課長。

○保険年金課長（松尾俊孝君） 御説明いたします。

まず1点目の、単年度の繰上充用についてでございますが、平成26年度は見込みとしまして8億7,400万円の累積赤字というところを見込んでおります。なお、先ほども出ましたように、一般会計からの法定外繰入金2億円がございますので、繰上充用金としましては6億7,400万円を予定しておるところでございます。

それから2点目の、昨年の12月定例議会におきまして、税制等税率改正を行っております。この影響額なんです、平成27年から適用を行いますが、26年度に対しまして、1人当たり約1万1,000円上がる見込みとしております。しかしながら、軽減等のことを考えたり、未申告、こういうことを勘案しますと、大体400円ほど下がりまして、1万600円ほどの上昇になるのではないかと推測をしております。このことから年間に1億5,000万円の国保税の増収が見込めるということを試算しております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） ただいま課長のほうが御説明いたしましたが、単年度収支についてでございます。先ほど繰上充用額が6億7,400万円ということでございましたが、26の単年度の収支は約、今のところ2億円でございます。約2億円の歳入不足でございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 6番半田雄三議員。

○6番（半田雄三君） 今お尋ねしましたのは、昨年より2億円の法定外繰入を行っております。この要素というのは累積する赤字の解消はもちろんですけれども、繰上充用というこの会計的には余りよろしくない措置といたしますか、それを解消していこうというための措置だっただろうと。3年間2億円ずつしていったって、それを解消していったって、30年の以降に向かうという形であったんではないかなと思いますが、私が計算しましたところ、単年度、26年度の単年度収支で3億円ぐらいの赤字が出てるのではないかなというふうな気がします。24年度からずっといきますと、24年度が約2億円、25年度が2.5億円、26年度が3億円の赤字の単年度収支になると思います。

当初の繰上充用を減らすための計画の中で、2億円の法定外繰入をして、そして保険税の増税分で1億5,000万円ぐらいの増税があるだろうと。先ほど聞きました限度枠の拡大によって、恐らく1,000万円ぐらいふえるであろうという予想であったと思います。それでいくとトータルで3億6,000万円ぐらいのうちの単年度収支の分の赤字を解消して、残りで少しずつ繰上充用を減らしていこうという計画だったんじゃないのかなという感じがいたしますが、この単年度の3億円という赤字が出てしまいますと、約5,000万円ずつ赤字がふえていってると、毎年、という形になっております。

となると、27年度の今回、約1.5億円ぐらい増税分による増がありますけれども、その分を解消する、27年度の単年度収支が恐らく3.5億円ぐらいになるのではなかろうかという予想が出てくるんですけれども、そうしますと、2億円残り入れると1.5億円の増税分が消えてしまうと。だからもう平たく言いますと今回の繰上充用の金額がそのまま残ってしまうのではないのかなという不安が出てきております。これに対して、考え方を少しまた変えていかないと何の対策にもならないんじゃないかなという感じがいたしますけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 国保の財政の関係でございしますが、繰上充用、赤字を全て一般会計で補填するという考え方は現在を持っておりません。まず、現在26年度末で累積まで入れて8億7,000万円程度の赤字の内訳を見ますと、その中に滞納分がございします。これは滞納分というのは今後努力すれば入ってくる可能性があるものでございします。ですので、滞納分まで一般会計で負担するという考え方は現在では持っていないということでございします。

ですから、2億円ずつ3年間ずつとしたとしても、そこを解消するというのは、まず最初から考えてないということでございします。このあたりは滞納分が不納欠損になったりとか、またいろんな状況になったときに新たな考え方を出すという形で、現時点では滞納分はそのまま残していくという考え方を持っておりまして、2億円という考え方につきましては、財政の状況を見ながらということもございしますが、今後27年から国保税を上げまし

た、大体3億円ぐらい足りないという形の半分を料金、半分を一般会計からという形の、その一般会計からの分が大体1億5,000万円ぐらい、あとは様子を見て5,000万円上乗せして、過去の分がございますから、その分で大体2億円という形で、この2億円というのは確定数値でございまして、毎年の決算の状況を見ながら2億円を目標にという形であるという形でございますので、そういう考え方でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅尾静二君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第52号議案朝倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第53号議案朝倉市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第54号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第55号議案朝倉市土地開発公社の解散についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって議案等の質疑を終了いたします。

これより、議案等の委員会付託を行います。

付託区分については、お手元に配付の付託表のとおりであります。御了承願ひします。

ここで、市庁舎整備特別委員会から会議規則第43号第2項の規定により中間報告を行いたいとの申し出がありますので、これを議題とし、市庁舎整備特別委員長の中間報告を許可します。市庁舎整備特別委員長。

（市庁舎整備特別委員長 稲富一實君登壇）

○市庁舎整備特別委員長（稲富一實君） 朝倉市庁舎整備に関する市庁舎整備特別委員会の調査及びその経過について御報告いたします。

本特別委員会は、平成27年5月臨時議会において、現在進められている市庁舎整備が市民の利便性や将来の財政状況を考察する上で極めて重要であり、議会独自の調査研究を目的として、17名の委員構成で設置をしたものであります。

本特別委員会の前身である市庁舎整備検討特別委員会で財政状況を勘案し、建築費や建築面積を抑制した庁舎建てかえの検討を踏まえ、鋭意検討を重ね、この6月定例議会において、これまでの経過を報告するに至りました。

今回報告いたします内容は庁舎建設の候補地ではありますが、執行部から提出された比較検討資料について詳細な説明を受け、財政面や市民の利便性、また交通アクセスやまちづくりの発展性など、さまざまな角度から調査を行いました。

本特別委員会では、現在の庁舎北側、ピーポート周辺、甘木バス停周辺、甘木鉄道周辺の執行部が検討してる4カ所のほかに、現在改良工事が計画進行している市道来春一ツ木線と岩入り娘田線及び千代丸堤線の交差する周辺も庁舎が建設されることにより、その地域全体が活況を呈し、人口減少の歯どめをかけていくゾーンとして期待が持てるのではないかとして候補地に加えることとしました。

候補地選定に当たっては、財政負担が少ないこと、行政サービスの集中化及び効率化が図られること、また、他の官公庁との連携が容易で、防災体制の拠点が図られること及び公共交通機関や主要な幹線道路とのアクセスがよい場所であることを条件に絞り込み、その結果、他の候補地と比べ、ピーポート周辺が候補地にふさわしいとの意見であり、本特別委員会は、委員長を除く16名中13名の委員が賛同し、ピーポート周辺を候補地としました。

しかし、建設規模や建設面積、庁舎の形態や配置等については具体的な資料もそろっておらず、まだまだ流動的であり、加えて、土地の所有者等にもまだ説明されていないことから、現段階での協議はできないとの判断で、今後継続して調査研究を行っていくこととしました。

執行部におかれましては、基本構想策定に当たって、引き続き議会と市民に対して十分な説明をいただくようお願いいたしまして、市庁舎整備特別委員会の中間報告といたします。

○議長（浅尾静二君） 以上で市庁舎整備特別委員長の中間報告を終わります。

これより報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

（市庁舎整備特別委員長 稲富一實君降壇）

○議長（浅尾静二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、7月3日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時36分散会